



水道係長 影 浦 修 司 君

下水道係長 佐 藤 農 之 君

**○出席事務局職員**

事務局長 三 澤 聡 君

庶務係長 菊 地 恵梨花 君

[ 開会 午前10時00分 ]

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） おはようございます。  
それでは委員会を始めます。

◎ 所管課報告事項

【保健福祉課職員入室】

- 委員長（赤井睦美君） 早速、所管課からご報告させていただきます。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） おはようございます。はじめに、私のほうからご報告が  
ございます。本日は障害に関する計画と介護保険の計画の二つの計画について報告する予定  
で、介護保険の計画についてはスケジュール上、昨日までに資料を作成し、当日配付の上で  
ご報告させていただくつもりでしたが、実は私と介護保険担当をしております補佐の二人  
が体調不良となりまして、私が月曜から昨日まで、補佐が本日まで休暇のため資料の作成が  
できず、本日の報告に間に合わない事態となりました。大変申し訳ございません。  
そのため、介護保険の計画については、あらためて来週 24 日の臨時会のあとにご報告さ  
せていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。  
それでは、1 障害に関する計画について、担当係長より報告させますのでお願いします。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 委員長、障がい者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） それでは私のほうから、第7期八雲町障害福祉計画お  
よび第3期八雲町障害児福祉計画の策定についてご報告させていただきます。お配りして  
おります素案の概要版に沿って説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。第1章計画策定にあたっての基本事項、第1節計画策定の背景  
と趣旨です。八雲町では、平成19年3月に八雲町障害福祉計画、平成29年に障害児福祉計  
画を策定し、3年毎に計画見直しをすすめてきました。その間、障がい者差別解消法等、様々  
な制度改正が進み、障害福祉サービス等の対象となる難病も366疾病と、国の指定範囲も拡  
大傾向にあります。今回の計画策定にあたり、第4次八雲町障がい者計画の基本理念との統  
合性を確保し、障がい者とその家族に寄り添った支援を充実させ、地域で安心して生活でき  
る体制づくりを目指していくこととしています。

第2節計画の位置づけですが、障害福祉計画、障害児福祉計画は、それぞれ障害者総合支  
援法、児童福祉法に基づき、サービスの見込み量等を定めるものとなっております。

2ページをご覧ください。第3節他計画との関連ですが、令和3年度から6年間の期間で第4次八雲町障害者計画が策定されており、障害分野におきましてはこの計画が基本計画となります。今回策定する第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画が実施計画という位置づけとなっております。そのため、第4節 基本理念については、前計画の理念を継承することとしております。

つづいて、3ページをお開き下さい。第2章八雲町における障がい福祉の現状、第1節八雲町における障がい者等の状況については、障がいの種類ごとの説明とその人数を掲載しています。

つづいて、4ページをお開き下さい。第3章各種施策の推進方針から今後3年間の計画となります。国の基本指針に基づいて計画しておりますが、内容については前回指針と大幅な変更点はありませんでした。それでは、説明いたします。第1節障がい者施策一般についてです。ここでは、5項目について施策あるいは目標を設定しています。まず、1福祉施設入所者の地域生活への移行についてです。国の指針に基づき、地域生活へ移行を進める観点から数値目標を設定しております。

次に、2精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてです。このシステムの構築は、精神障がいのある人を含めた、希望するすべての障がい者が、安心して地域で暮らせる社会づくりを進めるための取組であり、地域生活支援体制の充実に加え、自治体を中心とした地域の精神保健、医療、福祉の一体的な取り組みが必要となります。八雲町では、精神部会を中心に精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、引き続き関係機関で協議を行っていくこととしております。

次に5ページ、3地域生活支援拠点等が有する機能の充実にありますが、八雲町では、令和2年度に地域生活支援拠点等整備を行いました。緊急時の受け入れ態勢の課題は継続しております。引き続き関係機関と連携しながら、緊急を緊急としない体制構築に努めるとともに、機能充実に向けて協議していくこととしております。

次に、4福祉施設の利用者の一般就労への移行についてですが、こちらも国の基本指針に基づいて目標設定しております。就労部会については、福祉的就労にくわえ、障がい者雇用を含む一般就労の個別支援についても、関係機関と連携しながらすすめていくこととしています。

6ページ、5相談支援体制の充実・強化等についてですが、町直営の障がい者基幹相談支援センターでは、令和5年11月に主任相談支援専門員の配置がされたことから、さらに相談支援体制の充実に図っていくこと、また、相談部会では、引き続き関係機関と連携しながら、障がいのある方の権利擁護を推進し、意思決定に配慮できるようすすめていくこととしています。

つづいて、7ページをお開きください。第2節、障がい児支援施策について、1重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障がい児の地域社会生活への参加・包容の推進ですが、児童発達支援センターについては、市町村中核子ども発達支援センターと同等の機能を有する体制を整備するとされておりますので、改めて必要性について協議を深めること、専門部会である子ども部会を立ち上げ、体制作りをより一層進めていくこと、療育カルテの活用推進を継続していくことを記載しております。

2 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保についてですが、主に重度の障がい児を支援する事業所を設置することは人員基準の面でもむずかしいですが、町内の通所支援事業所では、重症心身障がい児や医療的ケア児の事業所での受け入れ実績がありますので、関係機関と連携協力し、継続した支援体制を図ることを記載しております。

3 医療的ケア児支援の協議の場及び医療的ケア児に関するコーディネーター配置についてですが、八雲町ではすでに、協議の場やコーディネーター配置も行っており、個々に合わせた支援を行っておりますので、今後も切れ目のない支援を行っていくことを記載しております。

つづいて、8 ページから、第4章サービスの見込み量と確保方策になりますが、この章は、サービス1つ1つについて、令和3年度から5年度までの支給実績を掲載しつつ、令和6年度から8年度までの見込み量と確保方策を載せております。おおむねこの3年間の傾向をもとに見込み量を算定しております。

16 ページをご覧ください。第4節見込量に対するサービス確保のための方策については、ご参照いただければと思います。

最後に17 ページ、第5章計画の推進についてです。ここでは、計画の推進のために計画の周知を進めること、PDCAサイクルを実施することを盛り込んでいます。以上で、第7期八雲町障害福祉計画、第3期八雲町障害児福祉計画の策定についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 資料5ページの3地域生活支援拠点が有する機能の充実についてのところの、先ほどの緊急を緊急としないような体制を心がける、提供をしていくって話だったんですが、要するに緊急体制が整いづらい環境があるということですよ。これからどのような考えで整えていくんですか。

○障がい者福祉係長（梅坪 光君） 委員長、障がい者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪 光君） 地域支援拠点整備の緊急を緊急としない対応についてというところですが、この制度自体は親亡き後を見据えたものということになりますので、たとえば8050問題みたいな、保護者の方とか介護者の方が高齢になったときに備えて、たとえば体験で泊りの場を利用しながら、何かあったときにスムーズに泊まれるようなとか、グループホームへの移行だとかってところを進めていくようなところになっていくかなと思います。八雲町では短期入所だとかってサービスがないものですから、その地域はやっぱ課題はあるのかなと思います。ただ、今までにも、たとえば緊急を緊急とするというところについては、年1件あるかないかで、ここ数年は障がい者に関してはなかったと思っています。数年前に実際に緊急時のことがあったというときには、事業所のグループホームをなんとか調整していただいて提供していただいたという実績もあったかなと思っています。以上です。

- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） もう一つ、体験の機会という部分ですが、これはどんな体験ですか。緊急のこと。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 委員長、障がい者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 体験の場ということについては、泊りの部分の体験をしながらというのがありますし、例えば家にいらっしゃる方でしたら、B型の作業所の利用だとかってところの体験の場ってところも、今後スムーズにいく検討をしなければならいかなって考えていました。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） これまだ実際は体験の場というのは実施はされてないんですね。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 委員長、障がい者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 地域生活支援拠点としての体験の場というところでは、実際のところは件数がないというのは実情だと思いますが、八雲町の場合は、たとえば一般の相談というか相談の機能だとか、基幹相談支援センターが受けた場合には、実際には体験を試みたり、各B型事業所で受けていただいたりしていますので、地域生活支援拠点が有する機能としての体験の場というところでは、実施していないというはあると思いますが、一般の相談だったりというところでは日中活動の場、またはグループホームの入居に向けた体験も行っているという実情はあります。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） もう一ついいですか。別でなんですけど、隣のページの6ページで5番です。主任相談支援専門員が配置されたということですが、この方ってシルバープラザ内にいるんですか。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 委員長、障がい者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 主任相談支援専門員については、町直営の基幹相談支援センターの中に相談支援専門員が二人いて計画相談を担当しています。そのうちの1名が令和5年度中に主任相談支援専門員の研修を受けて資格を取得したってかたちになっておりますので、シルバープラザでの職員になります。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- なければすみません、この7期3期の計画を立てるにあたって、6期2期で明確になった進捗状況というか成果、それから明確になった、特に課題がもしあったら教えてください。
- 障がい者福祉係長（梅坪 光君） 委員長、障がい者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 障がい者福祉係長。

○障がい者福祉係長（梅坪 光君） 前回の総括の部分では、それぞれの施策について、町でできることから進めてきたかなと感じていますが、全体を通して言うと、倉地委員からご質問があったように、地域拠点整備の部分については進んでいなかったというのが現実でしたので、そこについては課題があったのかなと思います。

○委員長（赤井睦美君） これは福祉課に言っても解決しないと思いますが、やっぱり今、障がい児も含めて増えてると思うし、さっきの8050問題でいくと高齢化していくから手に負えなくなってくるというのも現状だと思うんですね、その中で障がい者、障がい児対応の職員が私は少なすぎると、それを福祉課に言っても解決しないと思いますが、実際にやってる人は、対応するのも少ないと思いますよね。そこだけ。やっぱり私ここは今後増やしていかないとと思いますが、実際にやっけていかがですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長がおっしゃるように、障がい児の利用や障がい者の利用もずっと、増加傾向になっていたのは近年の傾向で、まだまだ知らないところでサービスの利用に繋がっていない方もいるのではないかなというのは普段から思っておりますし、そういう情報がありましたら町の相談支援事業所や、スムーズに対応したり、あとは民間の事業所につなげるだとかって対応は、今しているところですが、どれくらいかと言ったら正直はつきりは掴みきれていない部分がありますので、体制としては今も忙しい中でやっていますが、民間の事業所もございますので、連携を取りながら評価されたら嬉しいなあって期待はありますが、今の中でなんとか踏まえていこうと考えております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ以上で終わります。

○保健福祉課長（戸田 淳君） すみません、最後に。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 計画ですけれども、12月末に地域事前支援協議会のほうで、今日は概要版でご説明しましたが、素案のほうを承認いただいておりますので、今後はパブリックコメントの手続きをして、年度内に策定というかたちで進めさせていく予定です、ご報告いたします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。終わります。

#### 【保健福祉課職員退室】

#### 【熊石教育事務所職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは旧熊石高等学校公宅施設事業について、熊石教育事務所よりよろしくお願いたします。

○熊石教育事務所係長（佐々木直樹君） 委員長、熊石教育事務所係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○熊石教育事務所係長（佐々木直樹君） 旧熊石高校高等学校公宅取得事業について説明させていただきます。

資料の1ページをお開き願います。この事業は、令和5年度からの2か年事業の2年目で、令和6年度は資料下段表の⑥平成15年1月建築の旧高校公宅1棟2戸と⑦平成16年1月建築の旧鮎川ふ化場の場長の住宅1棟2戸の計2棟3戸と、その敷地熊石鮎川町103番地7、1,052.72平米になります。

購入のスケジュールについては、令和5年度同様に、町から正式に購入希望の申し入れを行い、それを受け、道教委が専門業者へ算定評価を委託し、算定評価後に売買価格が提示されることとなります。参考までに、令和5年度、今年度の購入価格ですが、予算時に提示された2,166万6千円から大幅に減額され、1,282万5,010円となっております。

購入後の利用計画ですが、資料2ページの下段の赤枠をご覧いただきたいのですが、13、14の管理番号が入っている1棟2戸の旧高校公宅には、現在も教職員が入居していることから、購入後も引き続き教員住宅として活用する計画としております。写真右側の旧ふ化場の場長の住宅は、教職員住宅、または職員住宅として活用する計画でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 買い取り後の財産の関係はどのようになるんですか。教育財産としてそのままやるのか、その辺の考え方だけ。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 委員長、熊石教育事務所長。

○委員長（赤井睦美君） 事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 6年度購入予定分は2棟3戸ということで、1棟2戸については現在すでに熊石地域の教職員が入居していますので、引き続き教職員住宅という目的で進めたいと思っています。

残り1棟1戸の物件については、現在空家ということで、旧ふ化場の場長の市場長の公宅ということですので、今後6年度取得して、7年度に向けては公売するとか職員住宅にするとかそういう部分で今後検討していきたいと思っております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 教職員が今いらっしゃるということで、引き続き教職員の教員住宅として使用していくということですが、この職員の方は、もしいつかは退去するとしたら、そこからは変更していくってかたちですか、それともまた継続で使っていくんですか。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 委員長、熊石教育事務所長。

○委員長（赤井睦美君） 事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 今現在入居の教職員の取り扱いでしょうか。

○委員（倉地清子君） はい。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 来年度の予算で取得すれば、そのまま引き続き貸与を続けられるという状況と、あと万が一、先生が異動で転出して、また新たな先生が来るようであれば、その物件を次にくる先生方に提供しようかなと考えています。

今現在、道教委の物件なら、道教委の方針としては退去後に次の方は入れないでって約束事がありましたから、今回、去年と今年と来年で購入して引き続き教職員が入居できる環境を保持したいというところです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

じゃあ私から。今と同じ質問なんですが、段々生徒が少なくなって、先生の数が少なくなると空いてしまうことがやってくるのではないかと。そうなると、隣の空家と同じように今後公売ということも、教員住宅を抜いて公売も考えられるんですか。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 委員長、熊石教育事務所長。

○委員長（赤井睦美君） 事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 現在ですね、熊石地域小中学校あわせて、先生方 24 名います。ここ 3 か年の実績を見たら、そのうち 6 割の方が熊石に住居をかまえて、あと八雲のほうとか、江差のほうから通っているという状況になっているのかなと思っていますので、できれば、先生方は一定程度少なくなるにしても、できるだけそこは教職員住宅の集合エリアということで引き続き入ってもらいたって意思は持っていますし、万が一教職員の入居が続けられないなら、公売するとか職員住宅に切り替えるって方向性で考えております。

○委員長（赤井睦美君） 内部は改修しなくても引き続き入れるような。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 今現在入ってる住宅なので、問題はないですし、ふ化場の場長宅も新しい建物で、この 2、3 年前までは入居していた状況だったので、多額な改修費用をかけてって状況ではないと思います。せいぜい家庭用ボイラーの取り換えくらいで修繕は済むのかなと思っています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【熊石教育事務所職員退室】

#### 【地域振興課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） じゃあ熊石簡易水道事業施設管理の一部委託について、よろしくお願いたします。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 熊石簡易水道事業施設管理の一部委託について、資料に沿って説明させていただきます。

それでは資料 1 をお願いたします。まず 1 はじめですが、熊石簡易水道は長年一つの担当者が維持管理を担当しており、施設も古く、感覚的な要素をもとに管理を行っていました。しかし、平成 28 年度から浄水場の計装設備等の更新および整備を実施し、いわゆる管理の見える化が図られたものと考えております。そこで、職員間での技術の継承は必要と思いますが、専門の技術職員の採用が難しいことから、確実に継承が行われることができる民間事

業者に委託をし、持続可能な簡易水道事業を実現するため、令和6年度より施設の管理の一部を委託するものでございます。

続きまして2施設管理の一部委託の考え方ということで、水道法の改正により第3者への委託が緩和され、選択肢が増えたことにより実施されるもので、八雲地域の水道事業も既に実施されており、下水道の管理業者に一部委託をしているところです。熊石簡易水道事業の受託者の要件として、大きく5項目ほどの条件を掲げて業者を選定したいと考えております。

次のページをお願いいたします。3簡易水道事業の業務内容、こちらは全体の業務内容を表したもので、大きな矢印の上段は今現在職員が担当している業務で、そのうち右側は個別に委託をしている業務を表したものでございます。そして一部委託を実施することによって、ぬり潰し部分が矢印下の業務内容に変化するというものを表したものとなっております。見てのとおり維持担当の大きな業務が減って、個別に委託している4業務が1業務の契約となり業務量の軽減が図られるものと考えております。

次に4の業務委託範囲となりますが、先ほどの説明の、個別に委託している4業務をそのまま業務の範囲といたしまして、維持担当であった業務、浄水場の総合的な運転、管理、水源地の保全管理及び運転、水道水の毎日検査の実施、および増圧ポンプの巡視点検が当初の委託範囲とする予定でございます。

最後となりますが、5今後の業務委託の展開、拡大ということで、将来想定される項目として6項目ほど考えております。以上、簡単な説明となりましたが、熊石簡易水道事業の施設管理の一部委託についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問ご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） この民間事業者に委託というのは、町内の業者を考えているんですか。

○地域振興課長（野口義人君） 現在、下水道のほうで維持管理の委託を受け持っております、三菱化工機さんの事務所がございまして、大きく考えて下水道もやっているの、効率よく委託するならその業者を今のところ選定している状況であります。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 資本は町内じゃないところにも頼む予定ということですか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 今現在、熊石地域の下水道管理しているのが、先ほど申しました三菱化工機アドバンス株式会社というところが管理しておりまして、そちらのほうも水道事業もほかの地域でやっていることもありまして、いろいろ協議をした中で、熊石地域で水道の管理も行える状況に整ったということで、話が先に進んできたということになります。

資本は、あくまでも本社が神奈川県の川崎市に会社が本社がありまして、資本はそちらになります。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） とすると、つまり大企業も視野に入れているというか、町内に事務所があるところであればということで、町内、地元の業者に限るということではないということですね。それでこの2ページ目にH社やI社って書いていますが、これって伏せなきゃいけないものですか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 伏せることでもなくて、いろいろ会社とか個人名も、個人名はそのままでいいんでしょうが、ただ単に表記として、こういった違ういろんな会社と契約しておりますということで、Hやそういう表現をしています。なんら実際には名前と全然関係ないイニシャルです。伏せることではないです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 会社名も載せていいと思うんですけども、その矢印の下に4業務をG社にするというのは、上で現在頼んでいるところはこの中には含まれないという意味で、もう想定済みですか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） ある程度話し合いの中で、方向性も示した中で、ある意味合意はされているところでありますが、実際に令和6年度で受託される業者さんが、まったく、今まで付き合いしていた業者とまったく縁も切るということではなくて、当然初めてやる業務なので、いろいろアドバイスや協力を仰ぎながらやっていかなかったら実現できる業務だと思っているので、何らかの形でのお付き合いになると思っております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 当然これ入札ですよ。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 契約の方法ですが、いろいろあるかと思いますが、たとえばだいたい何社かは指名して入札というのも一つの契約方法でもありますし、あと、たとえば一般的に役所が設計した段階で、ある程度の価格帯を決めることはできると思うんです、予定価格として。それより極端に安くできる、たとえば地元に業者があつて、ほかのところが入る余地がない状況で、一般的な設計金額より7割以上安くなるとかそういったことであれば、地方自治法の167条ですね、随契というかたちにもとれると思いますので、その辺は今後まだ詰めながら、最良の契約方法を考えていきたいと思っております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 最近いろんな分野で随意契約が多いので気になってるんですね。経費をかけないやり方というので、そういう方向に行っているのか分かりませんが、本当にそれで良いのかって疑問は常にあるので、契約に関しても十分検討していただきたいというのと、あとこういう形態にしたあとで、受益者というか、利用する町民の水道料金だとか、そういうのは値上がりする方向なのか、それともそれより安くなるのか、それとも今までどおりでいけるのか、その辺の見込みはどうなってるんですか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 今言われていた水道料金に関しては、まだその辺包括的な委託とかになると、経営も任せるっていうような委託方法もあるんですが、今回は一部委託ということで施設の管理のみなので、水道料金とかには反映されるものではないと考えています。あくまでも水道料金に関しては、経営する八雲町がいろいろ収支を考えた段階で、料金のその辺の設定はしていきたいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） 入札方法だけ検討してください。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 透明性のある入札方法を検討しております。

○委員（斎藤 實君） 一つだけ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 法律代わって、民間でもって請け負うことができる水道法になってるんですね、それでこれまでも日本全国的に見て、都市部では結構そういうのやってるんですけども、料金に跳ね返りが大きすぎるということで、水道料値上がりするという端的に言ったら。そういう実情も見受けられるっていうような専門的な方もですね、コメントしている部分があるんですよ。ですから、今回は一部の施設の管理ということですからいいけれども、全体的に民間にやるということには僕は反対ですね、やっぱり水というのは町民生活に直結することですから、やはり行政がしっかりとやっていくということも必要じゃないのかなと。

ただ、今回一部管理ですから、これは専門的な業者でなければということですから、今まで分散しているものを一社が受け取って、ある程度責任もってやるのかなって理解しますので、一部管理についてはいいのかなっていうふうに思います。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○地域振興課長（野口義人君） すみません、このあと環境水道課と同席して経営戦略の改定業務について説明しますが、その中で申し訳ございません、この委託で言ったら全く別ですが、水道料金の改定のお話し、皆さん資料届いていると、ご存知だと思いますが、それとは別だと。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） まさに水道課の説明の中で料金の改定があるということで、それなしではちょっと維持することができない状況というのは、これ我々はちゃんと理解しないとならないし、この業務委託に関しても、当然その中の一環になるということもあるでしょうから、町民の方々に迷惑をかけないというか、そういう状況に持つて行くためには、ある程度の料金値上げはしょうがないのかなと思います。

今後の事業展開等の中で、漏水事故で10件程度、現状は熊石町内の業者の方に対応していただいているのかなと思いますが、これ事業の継承、これ民間の業者も大変になってくる中で、この枠の中に入れたということは、今維持管理していく方々の中で対応できる可能性があるという解釈でよろしいでしょうか。それとも、あくまでもここは今いる民間業者に頼ってやっていくということなんだろうか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） いろいろ協議を重ねた中で、やれるものやれないものと。それで直ぐにできるもの、私があと2年くらいいるんですが、その中で一緒にやりながらやっていって、その中で今後の事業展開をどうできるかを確かめながらやっていくという方法で考えておりますので、まるまる全てではなくて、一部ずつ、少しずつって考え方でやっています。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これ緊急時の地元業者の対応は非常に大事な部分で、そういう意味で業者を維持させるとか、そういうことも本当に大事なことになってくると思いますので、なにもかも一括してまかせて、緊急時に対応できないものであったらこれも困ったものだし、地元業者をちゃんと今までどおり頼りながらというか、そういう体制は必要なのかなと思います。

それで、このあとの説明の中にもあるけれども、漏水って一時期熊石では大きな問題だったけれども、だいぶ収まってきたとしてもまだ漏水はあるでしょ、今何パーセントくらいですか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 50パーセント切っています。

○委員（関口正博君） 50パーセントは切ったの。でも、維持していくためにはこれももっともっと減らさないとなのは当然のことだよ、このあとの説明にもあるけれども。それらの調査は計画的に今も行われていることなんですか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 漏水調査の関係ですが、今は計画的な調査はやってなくて、それで今施設が見える化ということで、漏水というか、水が多く出ている箇所はある程度データを見たらわかるようになっていきます。そこで本当にひどいときには私と直営とか業者にも頼りながら夜中に回って音を聞きながら漏水箇所を探しているところです。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） もっと効率的な漏水調査というんですかね、非常に難しいことは分かるんだけど、どこかでしっかりと対応しなかったら、やっぱり後々の料金だったり維持に関わってくるのかなって気がするんですが、そういう計画はないんでしょうか。もっと今の時代だったら漏水調査にしてもお金はかかるんだろうけれども、将来のときを考えたときにはどこかでしっかりと抑えるための調査というんですか、そういうものは検討する段階ではないんでしょうか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事。

○委員長（赤井睦美君） 参事。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 過去に平成 25 年、26 年、27 年の 3 年にわたって漏水調査を委託してやったこともやっています。そのときにはある程度効果はあったんですが、また年々経つと同じ状況に復活するというか、専門的な業者さんに言わせたら、3 年とかではなくて永遠とやっていくことが漏水を少なくする最大の効果というか、常にやっていくということしかないらしいので。あと水道の本管自体は取り替えていることもありますし、本管自体にいくのはほとんどないらしくて、その末端のほうの小さな 30 ミリですとか 20 ミリ、とかが漏水しているのがほとんどらしくて、本管がもし破裂したら直ぐに持ち上がって吹き出してしまうので、すぐにわかるんですが、細い管がいたるところに入っているので、その漏水を探すのはかなり難しいという状況で、毎年毎年やっていくのがそれしかないということらしいです、すみません。

○委員（関口正博君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければこれで終わります。ありがとうございます。

#### 【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、八雲町上下水道事業経営戦略についてなんですが、前もっていただいていたんですが、難しくてさっぱり私にはわからなくて、分かりやすく説明していただけたら。一個一個ではなくて、素人にも分かるように教えてください。よろしく願いいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 公営企業については、今後の人口減少に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり、住民生活に必要なサービスを安定的に供給していくために、経営戦略の改定を通じて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められております。

事業経営の継続性を実現する上で課題となるのが、料金体系の見直しであります。八雲町では、平成 26 年に使用料の改定をしましたが、これを最後に 10 年間、改定は行われておりません。経営戦略素案の投資・財政計画で、改定の必要性について記載がございますが、今後の使用料改定については、避けては通れない状況となっております。

については、令和7年度より各事業会計において、営業収益を10%の増収目標としたいと考えております。改定率については、10%以上の改定は町民負担が大きくなり住民生活に大きな影響を与えますので、平均改定率を10%程度とした料金改定を行いたいと考えております。

それでは、各担当より経営戦略素案について水道、下水道の順でご説明いたします。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） それでは私のほうから、八雲町上下水道事業経営戦略素案の水道編についてご説明いたします。水道編をご覧ください。

1 ページ目から16 ページ目までにつきましては、八雲町水道事業および熊石簡易水道事業の事業や施設等の概要について記載しておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

17 ページをお開きください。17 ページについては、これまでの主な経営健全化の取組ということで、工事発注手法の変更や広域化の検討状況について記載しておりますので、お読み取り願います。

18 ページ、19 ページについては、八雲町水道事業および熊石簡易水道事業の経営比較分析表を掲載しております。こちらについては、各事業の様々な指標について、類似団体との比較を行っているものとなっておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。今、現時点は令和3年度決算分を掲載しておりますが、策定時には令和4年度決算分で作成いたします。

20 ページから24 ページについては、給水人口や水需要、料金収入の将来見込について記載しております。給水人口の推計にあたっては、社人研推計値を基に推計しております。水需要、料金収入については、給水人口の将来見込、これまでの一日平均給水量を基に推計しております。それで給水人口につきましては、令和15年度、10年後の令和15年度には令和6年度と比較しまして、八雲地域においては1万1,309人から9,311人へ約17.6%減、熊石地域においては1,707人から1,210人へ約29.1%減となる推計結果となっております。水需要の見込についてはお読み取り願います。また、料金収入の見込みについては後ほどご説明いたします。

25 ページ目です。組織の見通しということで、現在と将来の組織体制について記載しておりますので、お読み取りいただければと思います。26 ページについても後ほどお読み取り願います。

27 ページに投資・財政計画について記載しております。ページ飛びまして横版の29 ページをご覧ください。八雲町水道事業の経常的収支であります、収益的収支についてご説明いたします。この表の上段が収入、中段が支出となっております。水道料金収入については、令和5年度と比較しまして、令和15年度には現在と比較し年間で約1億円程度、収入が減少する見込みとなっております。主な減少の要因としては、人口減少に伴う料金収入の減で約6千万円、補助金等で取得した資産の償却の経過に伴います長期前受金戻入の収入の減が3,700万円、あわせて約1億円となっております。

支出については、資産の償却が進むことにより減価償却費が減少することや、起債の支払利息が減少していくことなどから、令和5年度と比較し、令和15年度には年間で支出がだいたい3千万円程度減少する見込みとなっております。今回の推計による決算見込では、令和6年度までは黒字決算を見込んでおりますが、令和7年度以降は赤字決算となりまして、赤字の額は年々増加していき、令和15年度には年間約5,800万円程度の赤字となる見込みとなっております。なお、資料に記載はございませんが、水1m<sup>3</sup>を作るための経費というものがあるんですが、令和5年度決算見込でだいたい1m<sup>3</sup>182.6円ですが、令和15年度には247.93円、約36%上昇する見込みとなっております。

続きまして、30ページ建設改良に係る経費等の収支であります、資本的収支について説明いたします。こちらについては総合計画主要事業の予定額をベースに試算を行っております。まず、収入については、建設改良事業の実施に伴う起債の借入、また、工事負担金として出雲道の道営事業などに、実施に伴います補償金の収入、また出資金として、起債の償還元金に対する繰入金の基準内分、補助金として基準外分、補助金としては同じく繰入れの基準外分を見込んでおります。

支出については、建設改良費、建設改良に係る人件費、企業債の元金償還金を見込んでおります。収入支出の詳細についてはお読み取りいただきたいと思いますが、資本的収支における収支不足額は、令和6年度から令和15年度まで、多いときで年間約1億3,500万円程度、平均では毎年1億円程度収支不足が発生する見込みとなっております。

続きまして、現金預金の動きの見込みであります、キャッシュフロー計算書についてご説明いたします。31ページをご覧ください。この表の一番下の段が各年度末の現金預金残高になるんですが、現時点では今年度決算見込みで、年度末段階でだいたい6億円程度現金が残ると見込んでいますが、赤字が続くことによって、令和15年度までの10年間で約1億程度まで現金預金が減少する見込みとなっております。なお、事業運営の観点からいきますと、2億程度の現金預金が必要であると考えているところでございます。

続きまして、料金改定をした場合の収支の見込みについて試算しているので、こちらについて説明いたします。資料のほう飛びまして34ページをご覧ください。先ほどと同様に収益的収支の部分でございまして、まず、令和7年度に10%料金改定した場合の試算です。

収益的収支については令和9年度までは黒字決算となる見込みです。それ以降、令和10年度以降赤字決算となる推計結果となり、次のページの35ページの資本的収支については、料金改定の影響はありませんが、36ページのキャッシュフローを見ていただきたいんですが、10%の料金改定により、令和15年度末の現金預金残高は料金改定により、先ほど料金改定しない場合は1億円だったのが2億8千万円程度、料金改定なしと比較し、約1億8千万円現金が残る見込みとなっております。

次に、仮に15パーセント料金改定した場合について推計しておりますのでご覧いただきたいんですが、こちらについては収益的収支39ページの部分では15パーセントの料金改定でも令和11年以降赤字となります。

ちょっと飛んでいただいて41ページのキャッシュフローなんですが、15パーセントの料金改定をした場合は令和15年度末の現金預金残高は3億7千万程度となり、料金改定なしと比較し、2億7千万円程度現金が残る見込みとなっております。

続きまして、熊石簡易水道事業については熊石の担当よりご説明いたします。

○地域振興課参事（小笠原一信君） それでは熊石簡易水道事業の収支のみをご説明したいと思えます。 42 ページから 56 ページに記載しておりますが、まず 44 ページをお開きください。収益的収支の経常損益E欄です。令和7年度以降については、年4千万円程度の収入不足が続くものと思えます。

続きまして 45 ページをお願いいたします。資本的収支では特別な建設改良を行わなくても、E欄の資本的収入額が資本的支出に不足する額を見ますと、収入不足が生じる結果で、固定財源も令和8年度以降はマイナスの状態でございます。

次のページのキャッシュフローですが、最下段の現金預金残高では累積赤字が10年後、令和15年度には1億2千万円を超えるものとなっております。

それでは料金改定10パーセント、15パーセントの検討結果ですが、キャッシュフローのみでご説明したいと思えます。まず10パーセントですが、51ページをお願いいたします。預金残高の令和15年度では赤字が2,700万円、10パーセントでは2,700万円減少する結果となっております。

次に15パーセントですが、56ページをお願いいたします。56ページでは4千万円程度の赤字が縮小した結果となっております。経営戦略としては、73ページ、後ろのほうですが73ページですが、目標として料金回収率100パーセント以上を目指すとおるように、料金改定と費用の圧縮が不可欠となりました。以上でございます。

○業務係長（松本俊紀君） 続きまして、仮に八雲町水道事業と熊石簡易水道事業を統合した場合についても収支の見込みを追及しております。資料59ページをご覧ください。収益的収支ですが、詳細はお読み取りいただきたいと思えますが、統合した場合の収支については、基本的には八雲町水道事業、八雲地域の水道事業単独の場合と同様の傾向となっており、今回の推計によりますと、統合後の決算見込みでは令和6年度までは黒字決算となる見込みであります。令和7年度以降は赤字決算となりまして、こちらの赤字の額は年々増加し、令和15年度には年間約9,100万円程度の赤字となる見込みとなっております。

60ページ資本的収支でございます。水道、簡易水道事業それぞれ単独の場合と同様に毎年収支不足額が発生しまして、多い年では1億5,500万程度不足額が発生する見通しとなっております。

キャッシュフローについては61ページをご覧ください。現金預金の残高につきましては、現時点での今年度決算見込みでは約6億円程度、ほぼ八雲町水道事業の分なのですが、統合した場合、収支の赤字が続くことによって、令和15年度末での現金預金残高は水道事業単独の場合と比較しまして、そこからさらに約1億3千万円程度少なくなるということで、統合した場合は令和15年度に現金預金残高がマイナスとなる見込みとなっております。

最後に統合し、料金改定を行った場合ですが、64ページをご覧ください。詳細についてはお読み取りいただきたいと思えますが、令和7年度に10%料金改定したとしても、赤字は解消されない結果となります。しかしながら、現金預金残高は10%の料金改定により、改定なしと比較し2億3百万円程度増加、令和15年度末残高は約2億円となる見込みとなりました。

同様に、令和7年度に15%料金改定した場合も赤字は解消されない結果となります。この場合は、現金預金残高は71ページに記載しておりますが、15パーセント料金改定した場合の令和15年度末の現金預金残高は約3億円程度となる見込みでございます。

79ページ以降については収支計画策定にあたっての説明、76ページについては経営戦略の事後検証等に関して記載しておりますので、お読み取り願います。以上、簡単ではございますが八雲町上下水道事業経営戦略水道編のご説明とさせていただきます。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） それでは、私のほうから下水道編について説明させていただきたいと思っております。下水道編の資料をご覧いただきたいと思っております。

まず1ページから7ページについては、経営戦略の必要性や下水道・集落排水事業の役割・施設概要等について記載してございますので、この部分については後ほどお読み取り願えたらと思っております。

続いて8ページから13ページについては、八雲町と類似団体との経営指標の比較表を記載しておりますので、この部分につきましても説明は省略させていただきたいと思っております。

14ページから27ページについてでございますが、経営戦略の策定には事業の現況把握が必要不可欠であることから、様々な指標について類似団体との比較を行っているものとなっておりますので、この部分についても説明は省略させていただければと思っております。

28ページをご覧ください。28ページから将来の事業環境を記載してございます。

まずはじめに、処理区域内人口予測についてですが、人口予測については社人研の推計を使っていますが、処理人口については令和15年度は約20%減、令和30年度にはおよそ半数程度まで処理区域内人口が下がる推計となっております。

続きまして29ページをご覧ください。有収水量及び使用料収入の見通しについてでございますが、有収水量は、一人あたりの実績平均に、処理区域内人口を乗じて算出してございます。また、使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算出してございます。使用料収入については、令和35年度には現在の半分以下となる見通しで、財政状況については非常に厳しい見込みとなっております。

続きまして、次のページで30ページをご覧ください。施設の見通しについてですが、各事業とも平成10年前後の共用開始で、現在だいたい25年程度経過しているところでございます。管路施設や処理場施設については、標準的な耐用年数が50年であることから、今から20年後には管路施設の更新をむかえるということもございまして、事業費については、現在より事業費の今後更なる増加が見込まれると予想されています。その下の組織の見通しについては、ここに書いており、職員の規模が類似団体に比べて少ないということで、今後も現状の体制を維持するのは限界なのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

31ページから35ページについては、経営の基本理念と基本方針を記載しておりますので、この部分についても後ほどお読み取り願います。

36 ページからは投資・財政計画を記載しております。その中で 36 ページから 46 ページについては、投資計画、いわゆる事業計画およびその事業計画に対する財源見込みを記載しております。各事業の投資計画については、細かい説明は省略させていただきますが、今後 10 年間の現時点での事業費を記載しております。財源の見込みについては、基本的には国庫補助金を使用することとし、補助金の残額を起債での借入というかたちで整理しております。

続きまして、47 ページをご覧くださいと思います。47 ページから財政計画を記載しておりますが、財政資産の条件についてですが、まず人口については社人研の人口をベースとしております。それで処理区域内人口は、人口を公共・特環・集排と 3 つの事業があるんですが、公共は八雲地域、特環は熊石地域、集配は落部地区なんですが、これを令和 4 年度実績比率で按分しております。使用料単価については、下水道使用料を有収水量、いわゆる使ったというか流した水量で割って算出しており、過去 5 年間の実績平均としてございます。それで有収水量は、過去 5 年実績平均に処理区域内人口を乗じて算出してしております。

49 ページをご覧くださいと思います。49 ページの一般会計繰入金についてですが、下水道事業はその事業の収入によってその経費を賄い事業運営を継続する独立採算制が原則となりますが、使用料収入が減少して財政が厳しいということで、一般会計補助金として財源を現在は補填しています。それで令和 6 年度については、企業会計への移行ということで財源の確保を目的として、3 条簡単に言うと経常経費・4 条事業経費、両方の収支均衡がとれるように赤字分を繰入をしておりますが、令和 7 年度以降については、4 条事業経費の不足分についてのみ繰入をする方針としております。

50 ページをご覧くださいと思います。建設改良以外の経費でございますが、職員給与費や施設維持管理経費といった支出については、この 10 年間で 5 % 程度の物価が上昇となっていることから、毎年 0.5 % の上昇を見込んで算出してしております。

54 ページをご覧くださいと思います。将来の財政収支シミュレーションを 5 パターンについて行いました。財政シミュレーションでは、現金および預金の確保による財源の確保と料金改定の必要性について検証しています。また、料金改定を行う場合、公共下水道、特環下水道、集排ともに一律の改定となるだろうということから、この 3 つの事業を合わせた財政収支の見通しをシミュレーションしています。

まずケース 1 として、令和 7 年度以降の 3 条・4 条不足分に対する、一般会計からの基準外繰入を行わない想定でシミュレーションしてございまして、これが本来下水道事業が目指すべき理想像というものですが、その結果を 55 ページから 62 ページに試算結果を記載しておりますが、分かりやすいように 57 ページのキャッシュフロー計算書により説明いたします。表の一番上段の当年度純利益については、令和 6 年度は基準外繰入を行うので当然プラスとなっておりますが、令和 7 年度以降はずっとマイナスとなる見込みでございます。

下から 4 段目の起債の償還による支出についてですが、6 年度以降減少していく見込みではあります。一番下の現金預金残高の部分を見ていただきたいんですが、7 年度以降ずっとマイナスとなり、令和 15 年までプラスに転じることはないということで、このケース

の場合についてはすぐに資金がショートしてしまい、事業がたちいなくなる結果となっております。

続きまして63ページをご覧くださいと思います。ケース2として、令和7年度以降の3条・4条不足分に対する一般会計からの繰入を行わず、仮に令和7年度から10%の料金改定を行う想定での試算となります。

64ページから71ページに試算結果を記載しておりますが、66ページのキャッシュフロー計算書をご覧くださいというふうに思います。料金改定によりまして、ケース1より収入が増えたことで、一番上段の純損失のマイナスについては若干減ることにはなりますが、一番下の現金預金残高についてですが、料金改定10パーセントとなったとしても7年度以降マイナスとなり、15年度までプラスに転じることはないということで、このケースの場合においてもすぐに資金がショートしてしまい、事業がたちいなくなる試算結果となっております。

続きまして72ページをご覧ください。続きましてケース3でございますが、ケース2と比較して、条件は3条4条の繰入を行わないのは一緒ですが、料金改定を15パーセントとした場合の試算結果となります。

73ページから80ページに試算結果を記載しておりますが、75ページのキャッシュフロー計算書をご覧くださいと思います。料金改定によりケース2より収入が増えて、上段の純損失のマイナスは減りますが、15パーセントやったとしても一番下の現金預金残高については7年度以降ずっとマイナスということで、プラスに転じることはありませんということで、このケースの場合においてもすぐに資金がショートしてしまう結果となっております。

81ページをご覧くださいんですが、ケース4といたしまして、令和7年度以降の4条、ですから事業のほうに対する一般会計の基準外繰入、赤字補てん分の繰入を行い、なおかつ令和7年度から10%の料金改定を行う想定での試算を記載しております。

82ページから89ページに試算結果を記載しておりますが、84ページのキャッシュフロー計算書をご覧くださいというふうに思います。まず表の一番上段純利益・純損失については、令和7年度以降もマイナスとなる見込みはわかりませんが、中段の部分に投資活動によるキャッシュフローという部分がございます、そこに一般会計からの一般会計補助金を見込めるということでマイナスが減少するということになります。この結果一番下の現金預金残高ですが、7年度以降もプラスをある程度維持できる結果となりました。

90ページをご覧くださいんですが、90ページはケース5ですが、令和7年度以降の4条不足分に対する繰入れを行い、かつ令和7年度から15%の料金改定を行う想定での試算結果となります。

91ページから98ページに試算結果を記載しておりますが、93ページのキャッシュフロー計算書をご覧くださいと思います。結果は、ケース4とほぼ同様であります、料金改定率が高い分現金預金残高が若干多くなる試算結果となっております。

99ページをご覧くださいと思います。5つの財政資産を見通しての総括という部分でございますが、基本的には15%以上の料金改定については町民の負担が大きく現実的ではないことから、今回10から15%程度の試算を行いました、10パーセント程度の料金

改定を行いつつ4条不足分を基準外繰入補填することである程度の預金は確保できるということから、現状でいくと料金改定を行いつつ、4条の不足分を基準外繰入するのが妥当だというような検証の内容となっております。

最後に101ページについては、経営戦略の進捗管理について記載しておりますので、その部分については後ほどお読み取りいただければと思います。以上、飛ばし飛ばしで大変申し訳ないのですが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 最初のほうの上水道のほう。キャッシュフローの表を見たらわかりやすいと思うんですけども、下水道のほうと考え方は同じなんでしょうが、町からの補助金を一般会計からの繰入をゼロにしているんですね、どの表も。そういう一般会計からの繰入が全くないということは考えられないと思いますが、それは国というか新しい会計の中でそれは入れちゃいけないというような決まりがあるんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 何ページですか。

○委員（佐藤智子君） 最初の資料のたとえば31ページ改定なし。

○環境水道課長（横田盛二君） そしたらお答えいたします。

○委員（佐藤智子君） ここにはありますよね。

○環境水道課長（横田盛二君） 熊石簡水の部分ですか。

○委員（佐藤智子君） 10パーセントの料金改定36ページで。これもある。どこ見ていたんだろう。

○環境水道課長（横田盛二君） 一応考え方をお伝えします。まず今年度の基本の収支のシミュレーションで、基本事項として令和6年度で予算編成が終わりましたが、基本的には熊石簡水、下水道と農業集落排水については、特別会計から企業会計へ移行するというのもありまして、預金がない状態での年度当初のスタートとなるので、今年度に限っては3事業については3条4条ともに予算編成上基準内部分をもらうかたちでの予算編成をさせていただいたところがございます。上水道については継続なので、ルールにのっとった繰入れの予算編成となっております。

それで7年度以降につきましては、まず改定なしという部分でのシミュレーションについては、基本的には基準内繰入のみでのシミュレーションとなっております。いわゆる国が定めているルールに基づいた、普通交付税から一般会計を通して企業会計へお金が繰入れされる部分の基準内で計算しているというふうになりますので、よろしくお願いいたします。基準内は普通に入れて計算しているということになります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） すみません、たとえば71ページなんですけど、水道のほうの。10パーセントだと思うんですが、一般会計からの補助による収入というところが下から15パーセントの71ページですが、下から5行目にありますよね、それでもうすでに説明されていると思いますが、令和4年、令和5年は1,800とか3,500という補助を入れてるんですけども、もう値上げ前提で令和6年度からは500万円以下、そのあともこれまで入れていたものよりはかなり低い金額しか入れていかないというのはもう値上げ前提だということは明らかということでそういうかたちになってるんじゃないの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 多分ですね、この3,500万円と違って部分が6年度だと500万弱になるというところの数字のご指摘だと思いますが、これ一般会計から企業会計の繰り出し基準ですね、それがですね、令和5年までの繰り出し基準と実際に令和6年度以降の繰り出し基準の見直しということでしております。令和5年度以前につきましては、ある程度ですね、当初ですね、上下水道も旧簡易水道の統合があったり、熊石簡水におかれましても厳しいということで、ほぼ基準内繰入の部分の割合で言うと100パーセントに近いだけを基準内として繰入れをしていたということになります。令和6年度からはしっかりとその辺を国の基準に合わせたかたちで整備して、たとえばですが、企業債であれば国の償還金の50パーセント分が普通交付税で措置されているので、その分をルールとして一般会計から企業会計へ繰り出しますといった過疎債を使用していたら、7割程度が普通交付税措置されるので、7割分に対して企業会計のほうに繰入れをしますっていう部分のルールの部分を、令和6年度から国の基準に合わせて厳格化した結果ですね、通常基準内の繰入の額が大きく減少したということになってございます。だから元々どちらかと言ったら7割しか基準内でもらえなかったものを、5年度以前については10割で繰入としていただいていた。財政的な部分もありましたので入れていたという現状がございまして、よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 国に揃えなくちゃいけないんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 基本はですね、国にそろえなくてははいけません。基本的に企業会計は独立採算性ということで言われていますし、まずこの経営戦略を立てる理由として、中長期、おおむね10年以上と言われてはいますが、その中で国が言っているのは収支均衡の部分になります。その収支均衡の中には当然基準外って概念はないんですね。国が繰り出した部分、国が措置した財政部分をきちんとしたルールに基づいて繰入れした中での収支を均衡してくださいと。できなかつたら経営改善を経営戦略の中できちんと検討した中でこの先どうやって行くのかを計画として作ってくださいということになりますので、基本的には基準外を繰入れするという点に関しては本来はあってはいけませんから、な

るべく企業会計の中での経営改善や歳出の抑制、そういった部分で中の経営をしていくのが原則なんだろうなと思っております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 病院事業会計とあまりにも違うんですが、その辺の矛盾は感じませんか。基準外繰入は概念としてはないとおっしゃりましたよね。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 経営の基本として基準内繰入は基本的にはありません。ただうちの担当からも話したと思いますが、実際に7年度から10パーセントの増収を改定をしてアップしたとしてもキャッシュフローでも赤字がでますし、当然3条の部分でも赤字がでますから、いわゆる4条部分の予算編成をするためには4条の不足分については一般会計からの基準外繰入をもらわなければ予算編成できないような状態であるということに認識してございます。もらわないとちょっと予算としても10パーセント上げたとしても成り立っていかない状況ですということをご理解いただければと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） そうするとね、もしその国と違うことをしたら、ペナルティとして基準内はもらえないということですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 基準内はもらえないというか、まず国が、特に下水道事業なんですよね、僕らが気にしている部分は、国が言っているのは財政措置の部分で、今回経営戦略をしっかりと立てるといふのと、あとリミットである特別会計から企業会計へきちんと移行することの二点がまずあるんですが、それが要件。

それと経営戦略の中で、少なくとも毎年5年間スパンで経営の研修をして、使用料が適正かどうかの部分もきちんとシミュレーションした中で検証して、経営戦略の中に盛り込んでくださいというのが一つあります。

さらにいうと、下水道は国の国費、社会資本整備総合交付金って国の補助金を利用しながら公共事業やっているわけですが、その中でも要件としても経費の回収率を向上するという要件が出てきておりますので、その辺を考えたとききちんとしたかたちの中で、料金改定も含めて将来的なスパンを持った中でやっていく必要があるだろうなと思っております。

逆に言ったら、きちんと改定して料金改定もこれくらい頑張っていますというのを言わなかったら、国から地方への財政措置が減られるって懸念がありますというのも、言っていないですが、そういうニュアンスで国は示していることがあるということをご理解いただけたらと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 答えはいいらないですが、水道事業というのは町民のための事業ですよ。だからその町民に多大な負担がかかるようなら、当然基準内繰入は必要だと思いますし、急激な値上げはやっぱり今でも物価が高騰しているのに、そういう方向で長期の計画を立てることは必要でしょうし、いろいろ施設を維持するには必要なことであるということで、これだけ資料も用意されてご苦労されていると思いますが、町民第一で考えていって欲しいということでした。以上です。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 再度確認なんですけど、水道事業に置かれてはある程度現金ベースが確保されているので、基準外繰入は考えてございませんが、下水道と集排と熊石簡水については10パーセント上げても成り立たない部分がございますので、そちらについてはまた4条の基準外ということで毎年皆さんにお願いしながら基準外繰入をもらわなければ運営していけないという状況でお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） あまりにも素人なので変なこと言ったら教えてください。シミュレーションの中で、本年度と令和6年度で人件費30パーセントくらい急激にあがってるんですが、これは何ですか。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） 5年度については実人員の人件費の決算見込みの数字なんですけど、実際に今定員に満たない状況でして、本来もう一人職員がいるはずなんですけど、そこが欠けている状況です。

○委員（大久保建一君） 万度にそろったらということ。

○業務係長（松本俊紀君） そうです。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） あとこの職員給与費は検針するような人達の方も入ってるんですかね。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） 職員給与費の中には入ってなくて、検針員や委託しておりますので、委託料の中に入っているかたちになります。

○委員（大久保建一君） 委託料ってどの部分になるんですかね、この表でいったら。

○委員長（赤井睦美君） ごめんなさい大久保さん、今何ページご覧になってますか。

○4番（大久保建一君） 私は29ページだけれども、シミュレーション全部一緒だと思いますが。

○業務係長（松本俊紀君） 委託料ですと、経費のその他の部分です。支出の経費のその他です。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） そしたら本年度でいけば3,900万だとかそういう部分ということですね。たとえば民間であればガスだとかそういう電気だとかっていう検針というものが今段々自動になってきていますよね、水道というのはそういうふうになっていく考え方はないんですか。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） 水道についても実際に今の検針員がありますが、段々人の確保も難しくなってきましたし、技術的にももちろん自動検針も出てきています。それでいろんな会社でやっているの、そういった情報を収集しながら、将来的にはそういったものも入れていかなきゃならないのかなって研究しているところです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） たとえばそういう機械化だとかで経費がこれから下がっていくって可能性もあるということで、今現段階でのシミュレーションには入れてないって考え方でいいんですかね。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） そのとおりでございます。

○委員（大久保健一君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） ないんだったら。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） こういう戦略作らないとないということと、一緒にしなきゃならないことと一緒に時期で、それに戦略を組むときには料金を上げないとない、努力しないと4条も入れないということもあるし、そういうのは理解させていただいたんですが、このことをいつ町民にどのようなかたちで伝えるかというか、お知らせするかって、その時期と方法、やっぱりあとで結構説明しても実際値上がりしてからいろいろ言われるというか、そういう対象者で我々あるから、その辺いくら説明しても実際は値上げして公共料金の通帳見て、随分とかそういうふうに、苦情は多いんだけど、それにしてもどう説明したり、町民の皆さんに理解してもらうような考えを持っているんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 今後のスケジュールということだと思いますが、まずこの経営戦略については、2月に入ったらパブリックコメントを実施して、最終的に意見集約を

した形の中で今ご説明もさせていただきましたが、平均改定率 10 パーセント相当見込んだ中で、この戦略を 3 月末で策定したいと考えております。

それで、その経営戦略の策定を受けまして、6 年度の 4 月以降、実際の具体的な口径や超過いくらにするとかって部分の検討に入って、ある程度の素案を早ければ 7 月くらいまでにまとめたいたいというふうに今考えております。

その後また議員の皆さんのほうにそういった、こういった手法で料金改定を進める、やるのかということをお示しさせていただいて、ご説明させていただいたあとに、夏以降に各地域を周って町民への説明会を今開催したいと考えております。

その町民会の説明でご意見をいただいた中で、最終的な平均改定率、平均改定の内容について定めていった中で、再度皆さん方にも、早かったら 9 月遅かったら 10 月くらいになると思いますが、リターンを帰した中で次の 7 年度からの開始ということになると、7 年度の予算編成は 11 月 12 月からはじまりますので、今年の 12 月の定例会で条例改正の上程をしたいということのスケジュールで、今の段階では考えているところでございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） だいぶ前ですが、料金の水道料金を減免してくださいって一般質問したことがありましたから、でもよく理解したのでよろしくお願ひしますということで。質問ではなかったです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 料金改定、これ必然であるというふうに僕自身は思いますが、類似団体の比較でですね、近隣町村が出てこないんですが、八雲町は非常に水道料金、下水道料金が安いイメージなんですが、因みに森町や長万部町の料金帯って今お知らせすることはできますか。

○業務係長（松本俊紀君） 委員長、業務係長。

○委員長（赤井睦美君） 業務係長。

○業務係長（松本俊紀君） ちょっと令和 3 年 4 月 1 日現在の料金しか抑えてないんですが、八雲町でたとえば 20 m<sup>3</sup>、口径 13m のご家庭で 20 m<sup>3</sup>使った場合、八雲町では税込みで 3,630 円、長万部町では 3,872 円、森町では 4,340 円。渡島管内 11 市町あるんですが、順番でいったら八雲町は 6 番目でだいたい真ん中。

参考までに、同規模の水道事業道内、給水人口が 1 万 2 千前後ですが、だいたい給水人口が 1 万人から 1 万 5 千人前後の自治体の料金で比較しても、16 自治体で比較してるんですが、その中でも八雲は安い順で 5 番目なので、安い高いではないですが、近隣同規模と比べたら安い状況となっております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 当然どこの自治体も料金改定は検討されてるんだらうというふうに思います。これほかの情報ですのでもっと分かるか分かりませんが、やっぱりだいたい10パーセントの料金アップをベースに考えてるんでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） これ資料でですね、水道の日本水道協会のほうでまとめる資料ですが、直近で令和4年の4月から令和5年の3月までの平均改定率のまとめでございます。

うちの区分は1万5千人から3万人未満の平均改定率が10.6パーセントということになっておりますので、今回八雲町10パーセント相当ということで考えたら、おおむね同程度の改定率になってくるのかなというふうに思っております。

あとですね、通して平均改定率、過去の全部日本中の平均改定率の推計ですが、29年度が7.8、30が11パーセント、31年が10.1パーセント、令和2年度が9.4、3年度が8.2、令和4年度が11パーセント、令和5年度が11.1パーセントということで、日本全国の平均の改定率がございますので、おおむねそれに沿った改定率なのかなと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこのことについては終わります。

#### 【地域振興課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） 次に⑥で株式会社J E P L A Nとの包括連携協定締結について説明をよろしく願いいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 地域循環共生圏推進に関する包括連携協定としてですね、神奈川県川崎市に本社を置きます株式会社ジェプランと包括連携協定を、今後締結する予定であります。連携と協働による活動を推進することにより、八雲地域内資源循環の推進などを行うことで、地域環境保全と地域経済・社会活性化の両立としてですね、地域循環共生圏の推進を図ってまいります。

ここで具体的な取り組みなんですが、令和6年4月1日に株式会社ジェプランのグループ会社である、ペトリファインテクノロジー株式会社と八雲町が回収をいたしましたペットボトルの売買契約を締結いたします。また、この売買契約の締結については、七飯町・森町・鹿部町も同時の進行で、ともに進んでまいりたいと考えております。それでは、詳細については環境衛生係長より説明いたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 家庭から排出されましたペットボトルにつきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約して売却しておりますが、令和6年度からは、株式会社ジェプランと包括連携協定を締結して、そちらにペットボトルを売却いたします。国内のペットボトルは、年間254億本販売されておまして、そのうち86.9%が回収

されて、マテリアルリサイクルという技術を用いて、卵パックやカーペット、アパレル製品などにリサイクルされます。しかし、ペットボトルからペットボトルにリサイクルするのは技術的に難しく、29%に過ぎません。

このような現状のなか、株式会社ジェプランは、ケミカルリサイクルという世界で初めて確立した技術を使って、使用済みペットボトルを分子レベルまで分解して不純物を取り除き、ペットボトルがペットボトルに生まれ変わって循環させることができます。

また、従来のマテリアルリサイクルの技術で新しいペット樹脂を生産するためには、石油を使って焼却して溶かすために二酸化炭素を排出します。その排出量に対してケミカルリサイクルでは47%もの二酸化炭素の削減を実現しています。

そのほかにも、八雲町リサイクルセンターでペットボトルを圧縮・梱包して出荷するまでの作業は、従来でありましたらキャップをすべて外して、異物や汚れが付いたボトルは取り除かなければならないために、手作業で分別しておりましたが、ケミカルリサイクルでは分別しないでそのまま圧縮・梱包できますので、作業の大幅な軽減にもなります。

これからは、家庭から回収しましたすべてのペットボトルを100%新たなペットボトルとして再生し、ボトルがボトルに生まれ変わって循環する、ボトル、トウ、ボトルを八雲町の新たなペットボトルリサイクル事業として、広げてまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについてなにかありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 以前の売却先とこの売却先とでは売却条件変わってくるんですか。洗ったりとかではなくてお金の面で。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 従来とか本年度まではペットボトル容リ協に出すようにしたら、そしたら金額的にはですね、今まで容リ協に出しているのとはほぼ変わらない。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 容リ協会は毎年地域ごとに区切って北海道全域で道南とか胆振とかって区域ごとに入札でやってるんですよ。たまたま近年の状況でいったらかなり高い価格でペットボトルは売却されているんですが、それは情勢によって入札ですから価格が乱高下すると捉えています。

逆にいうと、最近の傾向でいうと、都市圏というか多く集まるところですよ、ペットボトルが多く排出される地域については高い価格がついていますが、逆に過疎化して量が集まらないというところについては、価格は安い状況になるとなっています。

今回、連携協定したあとについては、そういった価格の乱高下、高いとか安いって部分がなくなります。逆に言うと高い価格ではないですが、平均的な価格で一定程度上下の乱高下しないような価格の売却ですから、そこについても、それについてはメリットがあると考えています。

○議長（千葉 隆君） ちなみに何トン。

- 委員（大久保建一君） ちなみにどれくらいの金額。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 令和6年度の予定では、7万4キロを売却した場合ですね、ジェプランから示されているのが、1キロ当たり20円の消費税で、予定では162万8千円の見込みでございます。
- 環境水道課長（横田盛二君） 因みに、多いときだと年間400万とかあるときもありますが、逆にゼロのときもある。それだけ価格の乱高下はペットボトルにはあります。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 議長（千葉 隆君） 一つだけ。
- 委員長（赤井睦美君） はい、千葉議長。
- 議長（千葉 隆君） 今まではラベルとって口のキャップもとって回収して、ペットボトルだけを洗浄して、そして圧縮しているという方針だと思うんだけど、今度はラベルもキャップもそのまま回収してくれるということでいいんですよね。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 千葉議員のいうとおりでして、今まではキャップを外して異物がないか、汚れているものがあつたら取り除いていました。キャップについては5、6割ついていて、それは作業員が外していました。時間をかけて。それで表面のラベルについてはついたままで発送できますので、それはついたままで送っていました。次からはジェプランに関しては、それらが全て手間がなくなります。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 千葉議長。
- 議長（千葉 隆君） ということは、その圧縮機も従来のものが使えるのか、それとも新しい圧縮機なのかどうなんですか。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。
- 環境衛生係長（西山 誠君） ペットボトルを圧縮するためには、今まではキャップを外す、キャップを外す必要についてはですね。
- 議長（千葉 隆君） 新しい圧縮機を買わないとないのか、今までので良いのか。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 従来の圧縮機で対応できます。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 千葉議長。
- 議長（千葉 隆君） もう一つ、自治体とこれ協定を結んで、自治体が集めてということなんですが、たとえば民間のボランティア団体でやったときに、圧縮機あればこういう活動の取引はできるんですか。だいたい、いくらくらい年間ないと協定結べないとか、そういう市町村によって、たとえば千人くらいの町とか何百人の村とかあるから、協定を結ぶ規模とか量はあるんですか。
- 環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） ちょっとですね、これジェプランさんに確認しないと分からない部分がありますが、民間の方との協定ということでは、今ちょっと聞いている話ではありません。特に先にですね、道東の釧路さんとかは連携協定を根室釧路と同等方面を集めて、一緒に連携協定したり、逆に最近の動向でいったら北広島市さん、エスコンフィールドができて、そこの部分で多くペットボトルを集約するという部分で、取り組まれてるとかって部分は聞いていますが。ちょっと民間までは現段階では把握していなかったという状況です。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） ペットボトル今専用の袋に入れてるけれども、要するに手間暇かからなくなるし、圧縮機でもいいし、紙だったら普通の透明の袋でも今でもいいと思うので、わざわざペットボトル集めるときに、袋代、町民にしたら一番関心があるのは、袋代かかるかかからないかというところがあるので、そういったあまり専用の袋に入れなくても、透明の袋でもいいんじゃないかっていう気がするかなとか、少しはもつんだけれども、そういう検討は難しいんですか。またその透明の袋ビニールになるから。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 一応ですね、おそらくペットボトルを今ジェプランさんに出す、今までなら容リ協会に売却するといった過程で、ある程度今言った圧縮機にかかわる経費ですとかそういった部分も考えると、やはりなかなか紙だとかそういった部分と同様な使いに今すぐ変えるのは難しいのかなとは考えるところなのかなと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 私もちっと議長と同じ質問しようかなと思っていたんですが、じゃあ、出す側の人として、キャップを外さなくてもいいし、ラベルも外さなくてもいいし、洗って出さなくてもいいってことをこれから言っていくことになると思うんです。いつくらいからやるってさっき言いましたっけ。

○環境水道課長（横田盛二君） 4月。

○委員（倉地清子君） じゃあそのことをお知らせをするのはやっぱり広報とか。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 現段階ではキャップを、今の圧縮機では、あと5割ほどキャップが付いている状態で圧縮するとき針で穴をあけて圧縮するんですけども、それがキャップを外さなくていいとなった場合に周知すると、キャップついたまま收拾されません。もしかしたら機械にうまく圧縮しきれなくて、きちんと梱包できなくて買い取り不可と無きにしても非ずで、現段階ではジェプランとの。

○委員（大久保建一君） ついてないに越したことはないってことでしょ。

○環境衛生係長（西山 誠君） 越したことがないというのと、リサイクルの観点から、分別方法でも基本はキャップは外してくださいと。ラベルも外してくださいってなっているので、そこは住民に周知というか。

○委員（大久保健一君） 改めてお知らせはしないんですよ。

○環境衛生係長（西山 誠君） 改めてお知らせはしない考えでいました。

○委員（倉地清子君） 分かりました。

○環境水道課長（横田盛二君） 一応、何回か付いたかたちでやってみて、影響ないねというのは業者さんとは確認はしているということです。

○委員長（赤井睦美君） 私他所の地域で、この会社そのものがペットボトルを捨てる専用のごみ箱を町に置いてあって、そこに各家庭のものではなくて、それをそのごみ箱のまま会社が持って行くというのをなんかで読んだんですが、そういうことができるということはキャップがついていてもできると思うので、そこはちゃんと確認した上で、外す外さないをちゃんとやらないと迷いますよね。しっかりと確認して正しい情報を伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございます。

#### 【環境水道課職員退室】

#### 【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは物価高騰支援給付金給付事業について住民生活課より、よろしく願いいたします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） それでは、住民生活課のほうから物価高騰支援給付金事業、低所得世帯への7万円の給付について、担当から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（武田利恵君） それでは、物価高騰支援給付金給付事業、低所得世帯支援給付金給7万円追加支給分について、ご説明させていただきます。

まず目的でございますが、国において令和5年11月2日、デフレ完全脱却のための総合対策として、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり7万円の給付金を追加支給することが閣議決定され、これを受け八雲町においても、物価高騰の影響を特に大きく受けている低所得世帯に対し、給付金を支給し、生活の支援を図るものでございます。

支給対象者につきましては、令和5年12月1日時点で八雲町に住民登録のある、令和5年度の住民税が非課税である世帯の世帯主で、支給額は1世帯当たり7万円となっております。支給対象世帯数は2,800世帯を見込んでおり、予算額は事業費、事務費を合わせ2億276万1千円で、先月開催の第4回定例会において、すでに議決をいただいております。

次に今後のスケジュールでございますが、1月下旬頃に申請書送付しまして、2月中旬初回振込を行います。3月上旬頃に申請期限が決定して、3月下旬を最終振込の予定であります。なお、今後実施予定の、住民税均等割のみ課税の世帯へ10万円の支給、それと住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に、18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり子ども加算として5万円を支給する。これらの給付金について、取り急ぎ来週の臨時会に補正予算を上程させていただきますが、詳細については改めて常任委員会でご報告させていただきます。

また、6年度以降実施予定の、新たに非課税または均等割のみ課税となった世帯に対する10万円の給付及び、児童1人当たり5万円の子ども加算、また定額減税しきれないと見込まれる、所得税、住民税の納税義務者に対し、定額減税しきれない額を1万円単位で給付する調整給付、これについても新年度以降に常任委員会での報告及び、予算の補正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問ご意見ございませんか。よろしいですか。では、以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【住民生活課職員退室】

#### ◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは協議事項に入ります。

保育園留学に関する、厚沢部町、厚沢部町は議会として見学に行くときは議会が対応するらしくて、厚沢部町議会がちょっと難色を示して、担当課が難色を示しています。

○委員（大久保健一君） 難色。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 受け入れが多くて忙しい状態で対応しきれない。

○委員長（赤井睦美君） だから自分たちだけで外見を見てこようかなって。

○委員（斎藤 實君） 外見を見るなら暖かくなってからで。

○委員長（赤井睦美君） 保育園と住宅。暖かくなってからがいいですか。

○委員（斎藤 實君） 話聞いたほうがいいんじゃないの。

○委員長（赤井睦美君） 内容はホームページを見たらほとんどわかります。

だから実際に行って見て確認したいか、それとも、まあいいかと。

○委員（関口正博君） 園庭の環境に対してのホームページの意見ってすごく多くて、園庭の整備だとかはやっぱり必要になってくのかなって気がするけれどもね。今の状態のまま保育園留学はなかなか、そういう保育園留学やってる幼稚園は施設も素晴らしいんですよ。独自の取り組みもそうだけれども、設備的に。

○委員長（赤井睦美君） 元々、厚沢部も今金もそうですが、全部の保育園を一つにまとめて、厚沢部の場合は元々町の公園だったところを園庭にしたので、保育園のための園庭というか、元々公園で使っていた場所を保育園にしましょうって感じだったので。今金も厚沢部もそうですが、どうせ一個でやるならきちんと民間のものにしましょうというのは。

○委員（斎藤 實君） 町で相当力入れていますからね。町長はりきってやってるから。

○委員長（赤井睦美君） 保育園留学をはじめから考えていたと思えないんですね。そのキッチハイクの社長さんが園庭を見て、こんな広いところでうちの子を遊ばせたいなというのが第一で、それで自分の子をたまたまやってみたらすごく良かったから、じゃあそれを商売に、保育園留学としてどうでしょうということだったから、元々はその保育園留学のために広い園庭や園舎ではなくて子ども達のために作ったと思っています。

○委員長（赤井睦美君） ほかのまちの保育園留学、新潟県とか見てもやっぱりすごく立派ですよ。

○委員（関口正博君） 今の熊石の状況でいったらそういうスペースを付ける場所はあるんだっけ。裏の山のほうとか。

○委員（能登谷正人君） ちょっと高いけれども。あとはグラウンドが小学生使っていないから。

○委員（大久保健一君） グラウンド小さくしたらいいんじゃないの。  
(何か言う声あり)

○委員（能登谷正人君） だって野球でもできないし、生徒がいないから。サッカーもできないし。みんな体育館。

○委員（関口正博君） 熊石の小学校、水捌け直したよね。

○委員長（赤井睦美君） どうでしょう。

○委員（大久保健一君） 見たほうがいいんじゃない。

○委員長（赤井睦美君） いつ頃がいいですか。

(何か言う声あり)

○委員（大久保健一君） 委員長たちに任せます。

○委員（斎藤 實君） 雪がないところを見たいな。

○委員長（赤井睦美君） 厚沢部が今雪あるか分かりませんが。ありますか。

○委員（能登谷正人君） 檜山が一番多い。次今金とかせたな。

○委員長（赤井睦美君） どうですか。雪解けてから。皆さんの希望の月を言っていただけたら。

○委員（関口正博君） 判断は新年度予算か。

○委員（大久保健一君） そしたら早いほうがいいんじゃないの。

○委員長（赤井睦美君） 2月前半。

○委員（大久保健一君） 委員長に任せます。

○委員長（赤井睦美君） わかりました。皆さん、決まったらごめんなさいね。

それでは次、テレビ会議システムを活用した委員会の開催について。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 以前、議運のほうで委員会のリモート会議について、熊石とか人数が少なかったりすると来るのが大変だということで、試しに文厚でやってみたらどうかという意見がありまして、それについて、やるかどうかの協議をしていただきたかったんですが、もし行う場合は八雲と熊石をズームでつないで行うことになるんですが、その場合事務局職員が1名熊石に行ってセッティングして、それで斎藤議員と能登谷議員は熊石の支所のほう、それと熊石側の説明員の方が支所で集まってやるというかたちになるんですが、それについてメリデメがありまして、メリットとしては八雲に悪天候の

中來なくてもいいということが最大のメリットになると思いますが、デメリットとしては通信環境によって若干音声などにタイムラグが発生することがあるので、そういったもので、円滑な委員会になるかどうかは不透明というのがあるのと、テレビ会議システムについて、第二委員会室で行うものだと、テレビ画面で見れるので、数人いてもちゃんと全体を見れる状態なのですが、ズームで行うとなると、ズームは本来一人パソコン一台とかでそれぞれみんな繋いでやる形式になり、それを画面、テレビにつないでみることになるんですが、そうするとパソコンみんなにあたる台数がないということから、説明員の方々の顔をはっきり見ながらやるのは難しい。声しか聞こえなかったりだとか、その都度テレビやパソコンを移動させてやらなきゃいけないとか、そういう意味で会議の流れが止まったりすることが考えられるかなというのがデメリットとして上げられます。

実施するとなったら2月を考えてきたんですが、案件が少ないだとか、案件が比較的報告だけで済むようなものと考えていたんですが、2月はもう既に保育園留学について住民サービス課で説明したいということもあって、それを遠隔でやるのもどうなんだろうということも含めて、やるかやらないか、やるならいつぐらいの時期がいいかを話しあっていたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（齋藤 實君） テレビ会議、監査のときにやったことがあるんだよね。国保病院と監査とということで、ちゃんとそれはできますよ。でもね、やっぱり顔を見ながら、雰囲気なかなかつかめない部分があったなって感じがします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） まず良いところがやっぱり吹雪とかそういう悪天候のときだったりそういうのにはいいと思うけれども、これ経験して思ったことだけれども、直接会って話をするのは一番議論がしやすいのはあるんですね、でも試してみないと分からないということから言うと、雪解けの時期が良いのかなって個人的には思います。春に雪が解けてから。行かなきゃないですもんね、事務局の方は。セッティングとかで。

○委員（佐藤智子君） 向こうでセッティングできる人いないの。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 向こうの職員が対応するのも可能だと思いますが、説明員に熊石がいなかった場合に齋藤議員と能登谷議員だけ。その場合はこっちでセッティングと考えますので。最低でも事務局から一人は。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ来月の15日は説明員の方もいらっしゃるので直接話したほうがいくて3月は定例会中なのでしたら4月ですよ。お試して4月か5月に。報告件数が少ないときにやってみますか。それとも全く別の日にそれだけのために集まりますか。

○委員（大久保健一君） それだけのために集まらなくてもいいんじゃないの。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ4月か5月の報告件数を見てやるということでもよろしいですか。そういうことでよろしく願いいたします。

ほかにありませんか。事務局からは。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 次回の文厚ですが、先ほどの保健福祉課が今回2番目の保健福祉計画第9期介護保険事業計画の策定について説明するというので、24日

の臨時会の日ですが、臨時会のあとに全協があつてそのあとサーモン特別委員会があるんですが、それが終了後に文厚予定しておりましたので、よろしくお願いいたします。

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) 全協、特別委員会、そのあと文厚。

○委員(大久保健一君) 特別委員会のあとか。そしたら午後。

○委員長(赤井睦美君) 臨時議会はたくさんあるんですか。

○議会事務局長(三澤 聡君) それなりにあります。

○委員長(赤井睦美君) そしたらお昼ご飯を用意していただいて。よろしくお願いいたします。

皆さんからほかにありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) なければこれで終わります。ありがとうございました。

[ 閉会 午後0時15分 ]